

久賀・棕野地区自治会連絡協議会からの要望・提言（1/3）

1. 緊急連絡カードの各戸配布について

要望・提言の内容	<p>独居老人宅に配布されている緊急連絡カード（プラ容器入り）を中のカードだけでも全戸に配布して頂けませんか。</p> <p>夫婦2人の家庭であったとしても必ず相手が家に居るとは限りませんし、とっさの場合、かかりつけ医や常用している薬や緊急連絡先などが言えない事もありうると思うので。</p> <p>ちなみに私たちの自治会では、緊急連絡カードをコピーして全戸に配布しましたが、町内全戸に配布してもいいのではないのでしょうか。紙一枚だけなので、あまりお金もかからないと思います。</p>
回答	<p><回答>担当課名 : 福祉課</p> <p>この事業は、周防大島町社会福祉協議会が、65歳以上のひとり暮らしの方、75歳以上の二世帯の方やその他必要と認める方を対象に、もしもの時に安全と安心を確保するため、かかりつけ医療機関や持病、緊急連絡先等、緊急時に必要な情報を保管する専用容器を配付している事業です。</p> <p>今回いただいたご意見は、周防大島町社会福祉協議会に伝え、民生委員や各関係機関の意見を聴取し、地域で安心して暮らし続けられるよう、協議、検討してまいります。</p>

久賀・棕野地区自治会連絡協議会からの要望・提言（2/3）

2. 野良ネコの処遇について

要望・提言の内容	<p>町より防災放送にて、飼いネコには首輪をつけるようにとの指導がありました。野良ネコの処遇については、どうなるのでしょうか。</p> <p>5～6月ごろは、朝晩、なき声がうるさく、空家の縁の下へ入りこんだり、庭へ入りこんでフンをしたりしていました。</p> <p>夏は暑いためかおとなしいのですが、涼しくなると、今のままでは改善されないのでは。また、野良ネコに餌を与える方が依然としています。“餌やり禁止”を強く訴える施策も必要なのではと考えます。</p>
回答	<p><回答>担当課名 : 生活衛生課</p> <p>野良猫の扱いにつきましては、無責任に餌を与えない、無責任な優しさで近づかないことが大切となります。</p> <p>町では、広報や町ホームページ、防災無線でマナーやモラルの向上を図っているところですが、マナーを守らない人に対しては、現地へ出向き直接注意や指導を実施しており、それでも改善されない場合には、柳井環境保健所（山口県）と連携してより強力な個別指導等を行っております。</p> <p>今後も引き続き、上記のことを実施するとともに、各自治会にチラシや掲示用ポスターを配布する等の啓発も図っていきますので、ご協力をお願いいたします。</p>

3. 国道における下水道工事後の舗装等の改善について

<p>要望・提言の内容</p>	<p>①久賀地区における特に流田から宗光にかけて道路の段差、凹凸が大きい ②棕野地区における特に JA 山口県 Y ショップから以東近辺道路の段差、凹凸が大きい。 また、棕野地区における西ヶ原へ入る道路の岐路東の下水道工事後に造られたマンホール上を大型車等が通過した際の騒音がとても大きくて困っている。 ③三蒲地区における大洲若宮神社近辺の道路の段差、凹凸が大きい。</p>
<p>回答</p>	<p><回答>担当課名 : 下水道課</p> <p>住民の皆さまには下水道工事による交通規制等によりご迷惑をおかけし申し訳ございません。通常、下水道工事に伴う舗装復旧工事につきましては、下水管布設後に仮舗装で復旧を行い、舗装面の沈下状況を確認した後、本舗装による復旧を行っております。仮舗装から本舗装まで1年程度かかることもございます。</p> <p>ご要望の①流田から宗光間及び②Y ショップからグリーンスティ長浦入口については、舗装復旧工事を発注済ですので本年中には工事が完成する予定でございます。</p> <p>③三蒲地区の大洲若宮神社附近の舗装復旧については、山口県柳井土木建築事務所（県代行工事）で舗装復旧工事を既に発注しているとのことですので、今年度中には完成する予定であるとの回答をいただいています。</p> <p>また、棕野（西ヶ原）地区の舗装復旧工事については、令和4年度に発注予定とのことでした。</p> <p>皆さまには大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いいたします。</p>

大島地区自治会連絡協議会からの要望・提言（1/4）

1. 大雨や台風時の土砂災害等の防災について

要望・提言の内容	<p>50年、100年に一度の土砂災害など河川の氾濫や土砂崩れが毎年全国各地で発生しています。日頃から河川、ダム等の点検や浚渫等をして、災害が発生しないようお願いいたします。</p> <p>また、大規模農道や県道、町道などの側溝が本来の役目を果たしておらず、土砂災害等の恐れがあるので保守、整備をお願いいたします。</p>
回答	<p><回答>担当課名 : 建設課</p> <p>山口県管理の河川、ダム等の点検や浚渫等、道路側溝の保守整備については、その適正管理について、あらためてご要望の旨を山口県へ進達します。</p> <p>町では、すべての河川、道路側溝の整備等を一時に実施することが困難なため、各施設の公共性や緊急性などを考慮し、順次河川の浚渫や道路側溝の清掃等を実施している状況です。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。</p>

大島地区自治会連絡協議会からの要望・提言（2/4）

2. サル対策について

要望・提言の内容	<p>サルを目撃情報を聞きました。昨年岩尾の滝のトンネル（柳井市神代）を下ったところでサルを見かけ、大島大橋を渡ってきたら大変だと懸念していた。ミカンや野菜の被害が出ないように早めの対策をお願いします。</p>
回答	<p><回答>担当課名：農林課</p> <p>本町におけるサルは、令和3年4月20日にサルが目撃されて以後、現在まで26件の目撃情報が入っています。また、目撃場所については、ほぼ町内全域となっております。</p> <p>サル対策については</p> <p>1. 侵入防止策として</p> <ul style="list-style-type: none">○平成29年度 ・大島大橋（柳井市側）橋脚部 防護柵設置 ・大島大橋（柳井市側）橋脚部 侵入防止パネル取付○令和3年度 ・大島大橋（柳井市側）橋脚部 侵入防止パネル増設（設置済） ・大島大橋（柳井市側）上部及び橋脚部 侵入監視カメラ2台（設置予定） <p>2. 捕獲対策として</p> <ul style="list-style-type: none">○令和3年度 ・サル捕獲用箱わなの購入 4基（2基設置済） <p>これまで上記の対策を執行済または執行予定です。</p>

大島地区自治会連絡協議会からの要望・提言 (3/4)

3. 道路の排水口修理整備について

要望・提言の内容	<p>日見の衛生センターから志佐間の道路は、少し強い雨が降ると道路の3分の2が浸水するので排水口を修理整備して欲しい。</p>
回答	<p><回答>担当課名 : 建設課</p> <p>県道大島環状線に関する排水対策であると思われますので、山口県へご要望の旨を進達します。</p>

大島地区自治会連絡協議会からの要望・提言（4/4）

4. 道路の白線の整備について

要望・提言の内容	<p>道路のセンターラインや停止線、横断歩道などが消えているところや薄くなっているところが多いので整備をお願いします。</p>
回答	<p><回答>担当課名 : 建設課</p> <p>町では、区画線の更新につきましては、交通量及び危険性等を考慮し、今後、予算確保に努め、計画的に対応して参りたいと考えております。</p> <p>横断歩道及び停止線など交通規制に関する表示については公安委員会の管轄ですが、町から公安委員会に要望してまいります。</p>

東和地区自治会連絡協議会からの要望・提言（1/3）

1. 空き家及び空地の対策について

<p>要望 ・ 提言 の 内 容</p>	<p>空き家対策などについては、毎年、要望が出ていることと思いますが、これといった対策は取られていないのが現状です。</p> <p>現時点で倒壊危険家屋や森林状態になっている空地も多くあり、景観をも損なっています。</p> <p>ある市町では、略式代執行を行っているとの情報もあります。</p> <p>これらを踏まえ、何かよい方法はないでしょうか。</p>
<p>回答</p>	<p><回答>担当課名 : 政策企画課、総合支所</p> <p>本町では、「周防大島町空家等の適正管理に関する条例」が施行されており、その基本理念に基づき、空家等の有効活用、空家等の適正管理に関する啓発等を行っておりますが、少子高齢化や人口減少等に伴い空家が年々増加しているのが現状です。増えていく空家に対するの施策は重要な課題である伴に、その対策は大変困難であると認識しております。空家は本来その所有者の財産であり、所有者が適正に管理することが基本であることから、現在は、自治会からの情報提供を受け、所有者等が特定できたものから、各総合支所から空家の適正管理を依頼する文書を送付しておりますが、所有者等を特定するには、かなりの時間と労力を必要とすることから、今後も引き続き粘り強く対策を講じ、新たな取組についても検討していきたいと考えております。</p>

東和地区自治会連絡協議会からの要望・提言（2/3）

2. 道路側面の管理について

要望・提言の内容	<p>国道、県道及び町道の管理については、毎年2回草刈りなどを実施すると聞いています。国道については、管理しているのをよくみかけますが、県道及び町道はあまり管理されていないように思われます。</p> <p>特に外入地区から片添地区までの白木半島線が管理されていないようです。つきましては、年2回の管理をよろしくお願いします。</p>
回答	<p><回答>担当課名 : 建設課</p> <p>山口県管理の道路につきましては、以前から「道路パトロールの際、沿線の草木などの状況も注視しながら、道路の通行に支障を来す恐れがあるものについて、順次伐採や除草に取り組むこととしている」と伺っております。</p> <p>町道につきましては、毎年、適正な道路維持管理が行えるよう事業費の確保に努めているところですが、すべての道路について草刈等を一時に実施することが困難なため、各施設の公共性や緊急性などを考慮し、順次道路の草刈等を実施している状況です。引き続き、適正な維持管理が行えるように努めてまいります。</p>

東和地区自治会連絡協議会からの要望・提言 (3/3)

3. 鳥獣対策について

<p>要望・提言の内容</p>	<p>イノシシの年間駆除がかなりの数になるときいておりますが、現状では、イノシシ被害が減少していないようです。引き続き対策をお願いします。</p> <p>また、イノシシなどによる道路等への被害が出ています。この補修に係る町の補助割合を上げてほしいです。</p>
<p>回答</p>	<p><回答>担当課名 : 農林課、総合支所</p> <p>本町におけるイノシシは、平成14年秋に東和地区で初めて確認され、平成15年1月から有害鳥獣に指定し年間を通して捕獲しており、令和元年度は2,301頭、令和2年度には3,023頭捕獲しております。</p> <p>町といたしましては、イノシシ被害を最小限に食い止めるため、今後も猟友会の協力を仰ぎながら捕獲を継続していくとともに、防護柵等の助成事業についても引き続き実施してまいります。</p> <p>また、町民のみなさまにおかれましても、畑に果実の摘み残しや残飯を捨てない等イノシシに餌場を与えない地域の環境づくりが必要です。今後ともご理解ご協力をお願いいたします。</p> <p>イノシシによる道路等の被害について、この補修にかかる町の補助割合を上げてほしいとのご要望ですが、身近な地域環境の整備・改善等における小規模施設整備事業の補助金の交付は、事業費の30%または原材料費の範囲内の高い方が助成額となりますので、事業実施の際は各総合支所へお問い合わせいただき、より有利な方法でご活用ください。</p> <p>なお、この事業における補助率の見直しにつきましては、地域に密着したこの制度が、将来にわたって安定的に継続的に実施できるようにするためにも、現在の基準を維持してまいりたいと考えております。</p>

橋地区自治会連絡協議会からの要望・提言（1/4）

1. サルの侵入に対する対策について

<p>要望・提言の内容</p>	<p>最近町内で確認されたサルについて、大島大橋を渡らせないような対策などを議会で議論されていましたが、人の少ない時間帯（商船の学生の通学時間帯以外）サルは堂々と歩道を渡るため、侵入そのものを防ぐのは難しいと思われます。後は箱罠等を使い、猟友会かプロに委託しての全頭駆除のみです。</p> <p>サルも罠にはかかりづらいと聞いており、駆除はなかなか困難かと思われませんが、駆除とは別に追い払う手段として、エアガンによる射撃が有効とされています。エアガンは環境省と農水省が鳥獣被害対策として推奨する道具で動物を傷つけることなく、効果的に追い払える便利な道具なのでサルがあちこちに出始めたなら町で購入し貸し出して玉（BB 弾）も支給すると農作物の被害軽減につながると思います。</p>
<p>回答</p>	<p><回答>担当課名 : 農林課</p> <p>ご指摘のとおり、町内に侵入したサルについては、捕獲（駆除）するしかないと思われれます。</p> <p>町としましても、大島郡猟友会の協力を得ながら、箱わなによる捕獲（駆除）を進めてまいります。</p> <p>また、町内への侵入防止策として、大島大橋橋脚部へフェンスの設置や有刺鉄板の設置を実施しておりますが、橋に近づかせないような環境づくり（周辺樹木の伐採）なども必要と考え、管理者である県へ要望しております。</p> <p>ご提案のありましたエアガンについては、今後の目撃情報や被害状況によっては追い払う有効な手段として検討してまいりたいと思います。</p>

橘地区自治会連絡協議会からの要望・提言 (2/4)

2. 猫（ペット）の管理について

要望・提言の内容	<p>ペットとして飼う場合は家の中で飼い、外での放し飼いはせず首輪をしてください、との説明が防災無線無線でありましたが、2回程度聞いたのみで、果たして猫を飼っている人にどこまで届いているのかは、はなはだ疑問です。以前、我が家にもよその飼い猫が入り込んで出産するという事が3回あり、対応に苦慮しました。</p> <p>防災無線だけでなく、各自治会にチラシを回覧するとか、地区の掲示板にポスターを張り出すなど、町民の意識改革を促すために積極的な対策や指導管理をお願いします。</p>
回答	<p><回答>担当課名 : 生活衛生課</p> <p>ペットの飼育につきましては、9月・10月の「動物の飼い方マナーアップ強化月間」時に広報掲載や町ホームページ、9月から毎月1回の頻度で行っている防災無線で、マナー遵守をお願いしているところです。マナーを守らない飼い主に対しては、現地へ出向き直接注意や指導を実施しており、それでも改善されない場合には、柳井環境保健所（山口県）と連携してより強力な個別指導等を行っております。</p> <p>今後、各自治会にチラシや掲示用ポスターを配布することも検討しておりますので、地域ぐるみで意識向上を図れるよう、ご協力をお願いいたします。</p>

橘地区自治会連絡協議会からの要望・提言（3/4）

3. 倒壊の危険性がある家屋の所有者に、行政のより強い指導を求める

<p>要望 ・ 提言 の 内 容</p>	<p>町内全域で空き家が増えており、適切な管理がなされないため、瓦が落ちたり、倒壊しかかかったりと周囲に悪影響を与えています。自治会で所有者に連絡をしたり、町から適正管理のお願い文書を送ったりしていますが、空き家の解体などにたどり着くケースが少ないのが実情です。</p> <p>これから先も空き家による問題が増えていくことが予想されますので、これまで以上に強い対応をお願いします。</p>
<p>回 答</p>	<p><回答>担当課名 : 政策企画課、総合支所</p> <p>本町では、「周防大島町空家等の適正管理に関する条例」が施行されており、その基本理念に基づき、空家等の有効活用、空家等の適正管理に関する啓発等を行っておりますが、少子高齢化や人口減少等に伴い空家が年々増加しているのが現状です。</p> <p>空家は本来その所有者の財産であり、所有者が適正に管理することが基本であることから、現在は、自治会からの情報提供を受け、所有者等が特定できたものから、各総合支所から空家の適正管理を依頼する文書を送付しておりますが、所有者等を特定するには、かなりの時間と労力を必要とすることから、今後も引き続き粘り強く対策を講じ、新たな取組についても検討していきたいと考えております。</p>

橘地区自治会連絡協議会からの要望・提言（4/4）

4. 町から県への要望について

<p>要望 ・ 堤 言 の 内 容</p>	<p>公共交通体系が脆弱な地域では高齢ドライバーが多く、より高い交通の安全性が望まれる理由などから、下記の県道拡幅工事の早期着工及び事業促進を県へさらに強く要望していただきたい。</p> <p>◆早期着工について 大島環状線《4号》庄南～大泊～吉浦の区間 橘・東和泉《60号》安高～鹿家の区間</p> <p>◆事業促進について 大島環状線《4号》秋～吉浦、西安下庄の真宮～庄南の区間</p>
<p>回 答</p>	<p><回答>担当課名 : 建設課</p> <p>いずれの路線及び区間とも、早期着工又は事業促進について、今後とも山口県へ強く要望してまいります。</p>